



ししまい

R6(2024).4.30発行



小室小学校ホームページ <http://www.city.funabashi.chiba.jp/gakkou/0001/komuro-e/index.html>

新年度が始まり約1ヶ月、1年生も少しずつ学校にも慣れ、他の学年も進級し、それぞれの発達段階に合わせて成長が見られます。例えば給食の準備の様子を見ても違いがわかります。1年生はまだ配膳は先生方が行っていますが、2年生では自分たちでしっかり行えており、6年生では先生の出番はほぼなく、自分たちで行われており、子供の成長に驚く場面の一つです。

今月末には運動会が開催されます。各学年とも準備に余念なく取り組んでいます。多くの保護者様の参観をお待ちしております。

4月10日に入学式が行われ、右記の詩はしおりに綴じ込み、式辞のなかで保護者の皆様に紹介しました。時間の関係上、読み上げることはしませんでした。保護者、地域の皆様そして学校が協力して1人の子どもを見守っていくという思いを伝えたく、この便りにも掲載いたしました。

校長 大木 信久

掌中の珠

子どもは かわいいものです

どんな子どもでも 親にとっては「掌中の珠」です
だからこそ ついつい 強く 強く握りしめてしまいます
その珠が 身動きできなくなって 苦しみ もがいている
ことも知らずに

だからといって 五本の指を開きっ放しにしていれば
その珠は 掌からすべり落ち 行く先が判らなくなって
路頭で迷ってしまう

途方もないところへ 転げ落ちてしまう

親や 先生が だいじな だいじなこの珠を

五本の指で ほどよくつつみ 支えてあげよう

それでも 転げ落ちる珠があったら

何度でも やさしく拾い上げ 傷を癒してあげよう

肌の温かみが 冷え切った心の「芯」にやわらかく伝わる
まで

(名古屋市立教育センター 要覧より)

5月の予定

※下校時刻については学年だよりや連絡帳をご覧ください

- 1日(水) 全校朝会 短縮4校時日課(1年、2日まで) 内科検診(2・5年・あおぞら)
- 2日(木) 眼科検診(1・3・5年・あおぞら)
- 3日(金) 祝日・憲法記念日
- 4日(土) 祝日・みどりの日
- 5日(日) 祝日・こどもの日
- 6日(月) 振替休日
- 7日(火) 平常日課開始(1年) 運動会練習開始
- 8日(水) 委員会活動
- 9日(木) 尿検査② 内科検診(1・6年)
- 10日(金) 5校時日課(1~4年) 運動会係児童打合せ①(5・6年)
- 11日(土) PTA・ファミリー倶楽部除草作業
- 13日(月) 心電図(1・4年)
- 14日(火) 代表委員会
- 15日(水) 短縮4校時日課 千教研 運動会合同練習
- 16日(木) 内科検診(3・4年)
- 17日(金) 全校5校時日課 親子草取り 一宮説明会(5年) PTA役員会
- 21日(火) 親子草取り予備日 尿検査③
- 22日(水) 6校時日課・運動会係児童打ち合わせ(5・6年)
- 24日(金) 4校時日課(1~4年) 5校時日課・運動会前日準備(5・6年)
- 25日(土) 春季大運動会(予備日26日(日))

あいさつ運動

1・2・7日
8・9・10日

6月の主な予定

- 3日(月) 全校朝会
- 4日(火) 聴力検査(2年)
- 5日(水) 聴力検査(1年)
- 飛ノ台史跡博物館見学(6年)
- 6日(木) 歯科検診(2・4・6年)
- 7日(金) あおぞら学級見学会
- 10日(月) 耳鼻科検診(1・6年あおぞら)
- 11日(火) 代表委員会
- 12日(水) 千教研
- 13日(木)・14日(金) 一宮宿泊学習(5年)
- 15日(土) 県民の日
- 19日(水) クラブ活動
- 22日(土) 土曜参観日 避難訓練 引渡訓練
- 24日(月) 振替休業日
- 26日(水) クラブ活動
- 28日(金) 教育相談日

27日(月) 振替休業日
28日(火) 聴力検査(5年)
29日(水) 聴力検査(3年) 委員会活動
31日(水) 教育相談日

5月スクールカウンセラー来校日

吉田… 7日(火) 14日(火) 20日(月) 21日(火)
坂田… 15日(水)

●オンライン授業について●

やむを得ずご家庭でオンライン授業を行う際は、当面の間、下記の通りに行わせていただきます。ご承知おきください。また、休校等の場合は、別途ご連絡いたします。

なお、体調不良の場合は、体調を整えることを優先してください。

(1) 教科について

1～2年…国語、算数 3～6年…国語、算数、理科、社会

(2) 内容について

双方向(教師側とオンライン参加児童との双方でやり取りする授業、オンライン参加児童が言葉を発する授業)ではなく、一方向(教師側が発信するのみ、ビデオカメラ固定)の授業とします。

●モバイルルータの貸与について(お知らせ) 船橋市教育委員会より●

お子様が使用できるインターネット環境がないご家庭には、モバイルルータを貸与します。

1 貸与について

- (1) モバイルルータの貸与を希望される方は、担任までお知らせください。
- (2) 申請書をお渡ししますので、必要事項をご記入のうえ、5月10日(金)までに担任へ提出してください。
- (3) 貸与の準備が整い次第、モバイルルータを貸与します。
- (4) 通信費は、ご家庭でのご負担になります。
- (5) 兄弟姉妹がいる場合でも、お子様1人に対して1台のモバイルルータを貸与します。
- (6) 貸与期間は、令和7年3月13日までとなります。(卒業時、転出時には、その都度モバイルルータは返却となります)

2 インターネット環境のない就学援助申請世帯または生活保護受給家庭について

就学援助を申請中の世帯(認定世帯を含む)または生活保護受給家庭については、6月から月5GB利用可能な通信機能付きモバイルルータを貸与します(教育委員会がお子様に貸与している1人1台端末でしか通信できません)。その場合も、申請書をお渡ししますので、担任までお知らせください(就学援助の認定を受けられる見込みで申請したが認定されないときは、通信機能付きモバイルルータの貸与対象ではなくなります)。提出の締切は5月10日(金)となります。

●学校における合理的配慮の提供について●

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体(公立学校を含む)において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、学校(担任)までご相談ください。

●子どもたちの様子が本校ホームページでご覧いただけます●

本校のホームページには、学校の様々な情報を掲載させていただいています。『新着情報』には、学校行事や子どもたちの活動などの情報を随時発信しております。また、学校だより「ししまい」はカラーで掲載しております。ぜひ、ご覧ください。

